

「もんじゅ」に関する政府決定の経緯について

平成 2 9 年 3 月 1 5 日

文部科学省

原子力関係閣僚会議の決定について

原子力関係閣僚会議決定（平成28年9月21日「今後の高速炉開発の進め方について」）

- ✓ 高速炉開発会議は、今後の我が国の高速炉開発方針案の検討・策定作業を行うこととし、同方針は、本年中に原子力関係閣僚会議で決定することとする。
- ✓ 「もんじゅ」については、廃炉を含め抜本的な見直しを行うこととし、その取り扱いに関する政府方針を、高速炉開発の方針と併せて、本年中に原子力関係閣僚会議で決定することとする。

12月19日の第4回
高速炉開発会議において
方針案を取りまとめ

「もんじゅ」関連協議会（11月25日）

文部科学省と関係省庁・機関が
連携し、政府として対応を検討

「もんじゅ」関連協議会
（12月19日、21日、文部科学大臣、経済産業大臣、福井県知事）

原子力関係閣僚会議

（12月21日、官房長官、文部科学大臣、経済産業大臣、科学技術政策担当大臣他）

① 高速炉開発の方針

<閣僚会議決定>

② 「もんじゅ」の取扱いに 関する政府方針

<閣僚会議決定>

③ 「もんじゅ」廃止 措置方針決定後の立 地自治体との関係

<閣僚で共有>

高速炉開発方針ともんじゅの取扱いについて

- ①高速炉開発の方針
- ②「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針
- ③「もんじゅ」廃止措置方針決定後の立地自治体との関係

における記載内容

1. 我が国は「エネルギー基本計画」に基づき、核燃料サイクルを推進するとともに、高速炉の研究開発に取り組むとの方針を堅持。

- 昨今の情勢変化（福島事故後の安全性の要請、電力自由化、国際動向等）を踏まえて、世界最高レベルの高い安全性と経済性の同時達成を追求。

2. 今後の高速炉開発は、①国内資産の活用、②世界最先端の知見獲得、③コスト効率性の追求、④責任体制の確立という4原則を関係者で共有して推進。

- 開発方針を具体化する「戦略ロードマップ」を2018年目途に策定。「実証ステージ」における今後10年程度の開発作業を特定。開発体制を固めていく。（2017年初頭から「戦略ワーキンググループ」を設置して検討）
- まずはプラントデザインの決定に開発リソースを集中投入。国内の知見・設備を最大限に活用し、国際ネットワークで最適な設備機関と連携。
- 国際協力が国内プロジェクトと相乗効果を生み出すよう全体統括をしながら、日仏ASTRID協力、常陽、もんじゅ、その他の国内施設を活用。もんじゅ再開で得られる知見は、こうした新たな方策で入手

3. 「もんじゅ」については、これまでに様々な技術的な成果や知見を獲得。原型の発電プラントシステムを成立させるための基盤技術を獲得。

- しかしながら、新規規制基準対応に伴い、運転再開までに最低でも約8年間を要し、5400億円以上の経費が必要。更なる不確実性もあり、実証炉のコスト削減効果を確実に上回ることは言えない状況
- 原子力規制委員会への勧告に対応する運営主体が特定できず
- 将来の実証炉に資する知見は、新たな方策で獲得

⇒ これまで培った人材や知見・技術等を将来の高速炉研究開発において最大限有効に活用する観点からも、「もんじゅ」の位置づけを見直し、原子炉として再開せず、今後、廃止措置へ移行。安全・着実な実行体制を整備。

⇒ 「もんじゅ」の廃止措置体制については4月を目途に、より詳細な体制や計画を示し、安全確保に必要な観点から、地元の十分な理解を得ていくこと。

4. これに伴い、「もんじゅ」を含む周辺地域を高速炉研究開発、原子力研究・人材育成の中核的拠点として位置づけ、地域振興策等として以下を措置。

- ① 廃止措置に移行する「もんじゅ」を活用した研究
- ② 実証炉に向けた技術開発
- ③ 新たな試験研究炉の設置（原子力研究・人材育成基盤拠点の構築）

※敦賀市に対しては、ハーモニアスポーツ構想の具体化を支援

新たな「もんじゅ」廃止措置体制の構築

(H28.12.21 「もんじゅ関連協議会」 参考資料より抜粋)

- 「もんじゅ」の廃止措置を安全かつ着実に進めるため、新たな「もんじゅ」廃止措置体制を構築し、
 - ① 政府一体となった指導・監督、
 - ② 第三者による技術的評価等を受け、
 - ③ 国内外の英知を結集した体制を整えた上で、原子力機構が安全かつ着実に廃止措置を実施。

(体制のイメージ)

①政府

- 文部科学省、内閣官房、経済産業省等が一体となつて、原子力機構の廃止措置体制・計画を指導・監督
- 文部科学省の職員を敦賀に常駐させ、現場で「もんじゅ」の廃止措置を監視

指導・監督



②第三者からなる新たな組織

- 安全確保等の観点から、原子力機構の廃止措置に係る計画や活動に関して、国内外の専門家等による技術的評価・助言等を実施

評価



③原子力機構

- ①政府の指導・監督、②新たな組織における技術的評価等を受け、安全かつ着実に廃止措置を実施
- 国内外の英知を結集出来るよう、廃止措置やナトリウム取扱いに長けた者の協力を得た「もんじゅ」廃止措置体制の構築、基本的な計画の策定を実施